

令和5年度第2回堺市地域包括ケアシステム審議会会議録

(審議要点記録)

令和6年2月9日(金) 午後2時～3時30分
堺市役所 本館地下1階 東西大会議室

目 次

1. 出席状況等3
2. 議 題 等4
3. 審議記録(要点)5

1. 出席状況等

* 委員の出席状況 (50音順、敬称略)

出席委員 (17人)		欠席委員 (7人)
上田 勝人	西尾 正敏	大町 むら子
小田 真	西野 則子	岡原 和弘
柿本 眞紀	野里 文盛	小野 達也
影山 花子	松井 由加里	木畑 匡
釜江 和恵	三宅 達也	久保 照男
黒田 研二	柳川 理恵	小名 京子
高橋 義之	山口 健太郎	豆野 陽一
中辻 さつ子	山口 正恵	
中西 時彦		

* 出席職員 (機構順)

(健康福祉局)	
健康福祉局長	竹下 泰夫
長寿社会部長	佐野 庸子
長寿支援課長	杉中 淳志
長寿支援課参事	幸地 仁詩
介護保険課長	定光 紀尚
介護保険課参事	山田 美佐
介護事業者課長	増田 宜典
地域共生推進課長	阿加井 博
地域共生推進課参事	安齊 智子
健康医療政策課長	前原 康雄
健康推進課長	安岡 香織
精神保健課長	中西 健
住宅施策推進課長	武田 知士

2. 議題等

〈案件 1〉

堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画
「よりそい安心ほっとプラン」に係る取組の進捗状況について（長寿支援課）

〈案件 2〉

認知症施策について（長寿支援課）

3. 審議記録（要点）

別紙の通り

審議記録（要点）

I 開会

II 挨拶（竹下健康福祉局長）

III 議題

【報告案件】

1. 堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画 「よりそい安心ほっとプラン」に係る取組の進捗状況について

（長寿支援課）資料 1-1、1-2

○資料 1-1 について

○「1. 医療について」

- ・ ICT を活用した地域医療・介護連携の推進として、「堺市地域医療ネットワークシステム」の本格的な運用が令和 3 年 6 月より開始。令和 5 年度は「堺市地域医療ネットワークシステム運営協議会」に堺市歯科医師会が参画している。
- ・ 「認知症への適切な対応、普及啓発の推進」として、認知症に対する正しい知識を持ち、地域で認知症の人やその家族に対しできる範囲で支援する認知症サポーターの養成や認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成を行った。「よりそいあんしんほっとプラン」の KPI（重要業績評価指標）に設定した「認知症サポーターの人数」について、資料では上半期時点の数値を記載しているが、令和 6 年 1 月末現在 90,411 人と目標値の 9 万人は達成し、キャラバン・メイト登録者は 1,008 人となっている。

○「2. 介護について」

- ・ 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、介護サービスに関する相談を、令和 5 年度の上半期で約 6 万件受付している。
- ・ 「地域ケア会議の推進」の項目では、「自立支援型地域ケア会議」として実施している「介護予防ケアマネジメント検討会議」を上半期に 44 事例の検討を行っている。
- ・ 市の高齢者支援ネットワーク会議では、「認知症支援に向けた高齢者の見守り」をテーマに、「地域での見守り体制」について議論を行っている。

○「3. 介護予防について」

- ・ 本市が実施している「げんきあっぷ教室」や「ひらめき脳トレプラス教室」の上半期の実績については資料記載のとおり。なお、前回の会議の際、釜江委員から認知症疾患医療センターで MCI と診断された方へ予防教室の案内について提案があった。その後、疾患センターと調整を行い、MCI と診断された方へ「げんきあっぷ教室」や「ひらめき脳トレプラス教室」の周知をするよう進めている。
- ・ 介護予防「あ・し・た」プロジェクトについて、令和 5 年 7 月に 2 期目の事業が成果連動型民間委託契約方式による 3 年間の事業期間で開始し、「憧れのボイストレーニング」や「はじめてのハンドケア教室」など新しい学びの場も展開している。

○「4. 住まいについて」

- ・ 高齢者が安心して暮らせるよう、従前から取り組んでいる緊急通報システムについて、約 4,509 世帯に利用している。緊急事態に対応するだけでなく、平時でも、高齢者が安心した生活を送

れるよう、24 時間対応のコールセンターで保健師や看護師が健康相談を実施している。

- ・高齢者向けの住まいの 1 つである、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅について、住宅部門とも連携し立入検査を行い、入居者や職員の処遇、事業所の設備、入居契約等について調査を行っている。令和 5 年度上半期は、15 件のサービス付き高齢者向け住宅への立入検査を実施し、有料老人ホームについて、2 件の立入検査を実施している。

○「5. 生活支援について」

- ・認知症等で行方不明になった高齢者等の早期発見につなげるための「さかい見守りメール」について、登録者も増加し 1,261 名の方が登録している。
- ・「権利擁護支援の充実」について、市民後見人の特集記事を掲載した機関紙「堺の福祉」を全戸配布し、成年後見制度の普及啓発を実施している。

○事前意見について

- ・欠席の岡原委員から、「あしたプロジェクト」について、実績も上がっており、本事業で培ったノウハウを市の他の事業にも広げ、全市的に展開していくことを今後検討すべきではないかと意見をいただいている。

2. 認知症施策について

（長寿支援課）資料 2-1、2-2、当日資料について

○堺市の認知症施策の取組状況について

○令和 4 年度の実績について

- ・認知症疾患医療センターの運営状況について、認知症疾患医療センターは、鑑別診断や専門医療相談等を行う本市の認知症医療の拠点施設で、浅香山病院・阪南病院の 2 カ所に設置している。
- ・初期集中支援チームについて、初期集中支援チームは適切なサービスにつながない認知症の人やその家族に専門職のチームが訪問し、アセスメントや家族支援等を行い、在宅生活を支えるもの。令和 4 年度は新規対応件数が 54 件であり、令和 2 年度以降減少傾向になっている。今後、様々な機会をとおして、チーム活動や役割の周知を図っていく。
- ・嘱託医相談について、堺市では認知症初期集中支援チーム設置前から、堺市医師会の協力のもと、専門医の先生が対象者を訪問する嘱託医相談を実施している。令和 4 年度は対応件数が 22 件となっている。
- ・認知症に関する医療職向けの研修について、医師・歯科医師・薬剤師・看護師などの各職種に向けた研修を実施している。介護職向けの研修について、基礎研修から実践者研修、実践リーダー研修、指導者研修など、段階等に応じた研修を実施している。
- ・認知症サポーターの養成について、令和 5 年度末に 90,000 人の目標に対し、令和 4 年度末時点では 86,617 人となっている。令和 4 年度は 4,361 人の方がサポーター養成講座を受講している。今後は受講した認知症サポーターの活躍できる場を作っていくことを検討していく。また小学校等を対象とした「キッズ・サポーター養成講座」の開催も呼び掛け、就学児童への認知症啓発を展開している。

- ・「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」について、大阪府警と連携し、府内の警察署で取り扱った、認知症又はその疑いがある高齢者等の保護・行方不明等の事案について、本人又は家族等の同意を得て、市町村や地域包括支援センター等に書面にて情報提供を行い、もって保護や行方不明事案の未然防止を図る制度である。情報提供書の件数について、令和4年度には年間700件を超える情報提供が府警からある。
- ・さかい見守りメールについて、見守りメールは外出中の行方不明の恐れのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、行方不明時には身体的特徴や服装等を協力者に電子メールやFAXで配信し、警察捜査の補完として、地域の方の協力を得て早期発見につなげる事業である。見守りメール配信受付件数は減少傾向にあり、要因としては、事前登録者数の増加により、警察が事前に家族に連絡が取れるケースが多くなっているほか、地域包括支援センター等による、外出中の行方不明の可能性がある方への支援が進んでいることが考えられる。
- ・堺ぬくもりカフェについて、資料R5.3末時点でぬくもりカフェは市内41事業所となっているが、現時点では38事業所が協力している。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響をうけ現在も活動ができていない事業所が多い。

○令和5年度の取組について

- ・認知症施策推進大綱に基づき事業を実施している。また、認知症にやさしいまちSAKAIの取組推進として、例年9月のアルツハイマー月間に市職員全員に名札カードの配布を行っている。例年実施している、パネル展と認知症になっても活躍できることの理解を広めるため、認知症の方が活躍している事業所の協力を得て物販と作品展示を行っている。物販では、実際に認知症の方が販売や呼び込みを行い、積極的に活動している姿が見られ、認知症になっても活躍できる姿を見せている。

○資料2-2「認知症に優しいまちSAKAI」に向けたアンケート結果について

- ・昨年6月に成立し、本年1月から施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の中で、市町村が認知症の人及び家族等の意見を聴くように努めなければならないと規定されたことに基づき、アンケートを実施。
- ・令和5年9月末日から12月末の間に行われた認知症の本人ミーティングや家族会等でアンケートを配布し、無記名で回答を60件集計した。
- ・認知症に関する普及啓発を確認する項目で、①「周りの人は、認知症を正しく理解している」と答えた方は、とてもそう思う・わりとそう思う方を併せて45%、②「まわりの人は認知症の本人の個性を大切にし、したいことをいつも気にかけてくれる」と答えた方も、とてもそう思うとわりとそう思う方を併せて51%であった。引き続き認知症への理解を深める必要があることが分かった。
- ・認知症の本人や家族等への居場所の提供についての項目で、⑦「本人や家族等の当事者が相談しあい語らう場・本人ミーティングや認知症カフェがある」と答えた方はとてもそう思う・わりとそう思う方を併せて51%だが、⑧「そのような場を増やしてほしい」と答えた方はとてもそう思う・わりとそう思う方を併せて84%であった。8割以上の方が当事者や家族同士話し合う場の増加を求めていると分かった。
- ・認知症の本人支援に関する項目で、⑩「認知症の支援制度などに関する情報を十分に得ている」と答えたかたは、とてもそう思う・わりとそう思う方を併せて56%であった。認知症施策の周知が必要であると分かった。
- ・アンケートの自由記載の欄では、認知症の家族の方が個別に助言がほしいという意見や早期に

病院へ連れていく方法や本人への伝え方などに困っている等の意見があり、個別の悩みに対して相談できる相手を求めていることが分かった。新薬に対して期待していたが、手段なく悪化していく妻を介護している家族の気持ちや、家族会の必要性を感じている方の意見もあった。また認知症の当事者は、今までの友人や仕事関係の方との交流が難しくなり、孤独を感じていることも分かった。

- ・アンケート結果をうけ、認知症の方とその家族がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的とし、・認知症に関する普及啓発の推進・認知症の予防と早期発見・早期対応の推進・認知症への適切な対応と支援制度の充実・認知症の本人・家族等への支援や居場所の提供などの各種支援や施策を総合的に進めていく。

○当日配布資料について。

- ・高齢者の孤独・孤立の深刻化や認知症による行方不明の多発といった課題に対し、高齢者の見守り体制を充実し、終活を支援する取組を令和6年度から進めていく。
- ・具体的には、民間事業者と連携し、「みまもりあいアプリ」を活用した認知症高齢者等の見守りサービスを提供する。事前登録した方に、高齢者が行方不明になった際に、発見者から家族に直接連絡ができる緊急連絡用ステッカー「みまもりあいステッカー」を配布する。行方不明になった際はアプリを通し、協力者に搜索協力依頼を行い、発見者はステッカーから家族に連絡できる、ICTを活用した見守りシステムを導入し、従来よりも効果的に行方不明になった高齢者の発見につなげる体制を構築する。
- ・「見守り事業」のほか、人生の最終段階における医療や介護について話し合う「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」について、医師会等の関係機関と連携してセミナー開催など市民向けの普及啓発を行うほか、民間事業者との協定に基づき、市民向けの終活セミナーや終活相談支援を行い、人生の最期まで自分らしく生きるための支援を実施する。

○事前意見について

- ・欠席の岡原委員から認知症施策について、チームオレンジに積極的に取り組んでいかないといけない、というご意見をいただいている。

（堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課）資料 2-3

○令和5年度堺市認知症地域支援推進員（統括課）の活動について

- ・堺市の認知症地域推進員は、統括課に2名、各区基幹型包括支援センターに各1名の、合計9名が配置している。
- ・チームオレンジを設置することを目標にしている。「チームオレンジ」は、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであり、整備していくために、地域包括支援センター、基幹型包括支援センターとともに、認知症支援に取り組んでいる。
- ・堺市は令和5年度末までに、9万人の認知症サポーターの養成を目標に、認知症を正しく理解するために、「認知症サポーター養成講座」、「認知症キャラバン・メイト養成研修」、「認知症サポーターのフォローアップ講座やステップアップ講座」を継続し、サポーター数を増やすとともに、サポーターが活躍できる場の提供をしている。
- ・「認知症講演会」では、アルツハイマー月間の9月20日に、認知症の啓発を目的に、堺市総合福祉会館6階ホールで、認知症の映画「ぼけますから、よろしく願います。」を上映。

- ・「認知症サポーター養成講座」では、企業や学校から依頼があれば出向いて実施している。
- ・7月27日には認知症サポーター養成講座の講師役を養成する「認知症キャラバン・メイト養成研修」を実施した。
- ・2月22日と3月22日には、認知症サポーターを対象に、認知症の方への接し方等をさらに学ぶことで、地域でのボランティア活動に活かす「認知症サポーター ステップアップ講座」を予定している。
- ・「認知症カフェ」では、6月13日に「堺めぐもりカフェ連絡会」をオンラインで実施した。認知症カフェ41か所のうち23カ所、計30名が参加し情報交換を行っている。今後、認知症サポーターをボランティアとして受入れ可能と回答しているカフェは約4割の16カ所ある。また、チームオレンジについて、概要を理解しているカフェは約3割の10カ所であった。「名前のみ知っている」が4割、「知らない」が3割で、「チームオレンジ」が浸透されていないと感じている。
- ・「認知症本人ミーティング」は、認知症本人や家族の声を聞く目的で、12月20日に堺市総合福祉会館で実施した。ポッチャやクリスマスツリーの飾りつけ、グループに分かれて交流会を実施した。認知症サポーターが6名来て、交流会のサポートを実施している。
- ・「さかい認知症介護教室」では、専門の講師を招き、講義後にグループに分かれて交流会を実施している。
- ・「若年性認知症家族交流会、フェニックス」は、毎月第3月曜日に堺市総合福祉会館で実施している。
- ・各区の活動は、これらに加え、パネル展で認知症の啓発や、地域や学校へ出向き「認知症サポーター養成講座」や「認知症サポーターフォローアップ講座」などを実施している。
- ・堺市では、今後増加する認知症高齢者が、認知症になってもいつまでも安全安心に住み慣れた地域で暮らしていけるように、「認知症にやさしいまちづくり」をめざしている。今後も、堺市社会福祉協議会は、堺市の認知症施策に貢献できるよう、認知症支援に取り組んでいく。

質疑応答、意見

【1. 堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画について】

(質問)

(高橋委員)

地域包括支援センターの機能強化について、次年度も引き続きお願いしたい。国でも地域包括支援センターの人材不足で充足できない場合は複数圏域も一つとしてという案の資料も見た。複数圏域を一つとするのは動きにくいというところもある。堺市の特徴として地域型と基幹型があり、それぞれのバランスが上手くいかないこともあり、引き続き意見を聞いていただきたい。

また、施設整備について、老人福祉施設を増やす計画の記載があったが、個人的にはこれ以上の施設増加不要と考えるが、それ以上に介護人材の確保について協力をお願いしたい。介護人材の確保について様々な施策に取り組んでいるが、現状の施策を続けていても伸び悩みを感じている。介護事業所も取り組んでいくが、堺市にはこれまで以上に協力をお願いしたい。

(回答)

(長寿支援課)

地域包括支援センターの機能強化について、先日発表された令和6年度の当初予算案で、地域包括支援センター21圏域中の6圏域で人員の拡充を予定している。また、国において専門職の資格要件の緩和について示されており、堺市においても同様に実施できるよう検討中である。

介護人材の確保について、国・都道府県・市町村と役割分担の下、事業を実施している。事業所等で人材の確保に苦慮している状況は把握しており、引続き介護人材の確保については取り組んでいく。

(質問)

(小田委員)

高齢者の療養場所が自宅からサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等に移っているように感じる。新型コロナウイルス感染症の時は施設でのクラスター発生が多く出たと聞いている。夜間の救急発生も多くなってきており、施設で発生する医療の課題について医師会としても対応していかないと考えている。今後は医師会もサ高住や有料老人ホームなどとの関係性を深めていきたい。資料にある、サービス付き高齢者住宅の立入検査の実施について検査の内容を教えてください。

(回答)

(住宅施策推進課)

毎年7月に事業所より定期報告書を徴収し書面で確認している。また、前年度に新規登録があった施設や5年目の更新を迎えたサ高住に対し立入検査を実施している。住宅部門では建物や施設について検査している。

(質問)

(小田委員)

介護保険をどのように使っているかなどを確認する事業があったと思うが。

(回答)

(介護事業者課)

介護保険法に関する検査については、職員の配置や運営等のソフト面について検査をしている。

(質問)

(黒田会長)

立入検査の際は2つの課が一緒に行くということか。

(回答)

(介護事業者課)

住宅部門と高齢部門が協力して実施している。

(意見・質問)

(黒田会長)

高齢者の住まいがサ高住や有料老人ホームに移ってきており、適切にサービスを提供される仕組みや、チェックしていく仕組みを検討する必要があると考える。医師会で医療について関わりを考えていると聞いたが、アイデア等があるのか。

(回答)

(小田委員)

医師会では感染対策や救急の際の医療体制等で助言ができないか考えている。

(質問)

(釜江委員)

軽度認知障害の方への介護予防の取組として、疾患医療センターと連携をとっていただき感謝している。昨年末に軽度認知症でアルツハイマーの方に対する新薬が開始され、堺市でも既に投薬が開始されている。今年度は軽度認知障害の方の医療機関への受診が倍増することが予測されている。疾患医療センターだけでなく、新薬の投与可能な病院には多数の軽度認知障害の方が受診されるが、新薬の投与可能な方は、軽度認知障害の中でも数%の方のみであると言われている。残りの方は落胆されるのが予想される。疾患医療センターだけでなく、新薬の投与できる病院等、少し裾野を広げて介護予防教室等の案内をできる体制を実施してほしい。

(質問)

(黒田会長)

堺市内で新薬を投与できる医療機関はいくつあるのか。投与は外来で点滴や、投与前の診断が重要になってくる。

(回答)

(釜江委員)

当初は限られた医療機関でしか投与はできない。既に始まっているところもあり、もう少しすれば投与できる医療機関も更に増えると思われる。

(意見)

(黒田会長)

初期の認知障害の方への薬物治療と合わせて、非薬物的な取組により進行の予防や回復も可能だということも周知していく必要がある。

(質問)

(柿本委員)

緊急通報システムの周知についてどのように行われているか聞きたい。先日、父が倒れて大変だったが、普段は元気で介護認定なく、緊急通報装置等の情報がなかった。

(質問)

(三宅委員)

併せて、緊急通報装置の設置要件も教えてほしい。

(回答)

(長寿支援課)

対象者はおおむね 65 歳以上の独居の方、または、高齢者のみの世帯や、昼間や夜間に独居となる方も対象となる。周知方法として、ケアマネージャーからの案内や市のホームページ等で案内している。

(意見)

(柿本委員)

介護のお世話になっていない 90 歳以上の高齢者やホームページが利用できない高齢者への周知も検討していただきたい。

(質問)

(山口委員)

1 点目、立入検査について、住宅型の老人ホームは多様化しており、素晴らしいところや問題の抱えた施設もある。今後の立入検査の予定を伺いたい。

2 点目、住宅型の施設で看取りを迎える方が多くなってきている。医師や看護の連携がないとサ高住等で看取りをしていくのは難しいと考える。市として、サ高住等での看取りに対して医療と介護の連携に対しどのような支援をしていく予定があるか伺いたい。

3 点目、施設の整備について、施設を建てるにあたり、土地が見つからず公募に手を上げることができないという意見を聞いている。例えば、公営住宅の建て替えの際の活用余剰地等に施設を誘致するなど、住宅と福祉の枠を超えた行政の連携によって、適切な施設配置を行うなどの検討はされているか。

(回答)

(住宅施策推進課)

サービス付き高齢者向け住宅を所管しており、立入検査については前年度に新規登録された施設と 5 年目の更新を迎えた施設について立入検査を実施している。

(介護事業者課)

有料老人ホームについて一定の年数を迎えた施設について立入検査を行っている。

(長寿支援課)

医療と介護の連携会議等に参加して顔の見える関係性を構築し、多職種の連携を進めている。

(介護事業者課)

施設の整備数の方向性について、特別養護老人施設等については、介護保険事業計画に基づき整備を行っており、3 年ごとに計画を更新している。事業用地について、法人が取得し施設を整備しており、こちらから土地を用意して公募を行うことは現段階では発生していない。

(意見)

(松井委員)

サ高住の連携について、先ほど各会議で顔の見える関係性が出来ているのではないかとということであるが、運営が厳しい事業者は研修等になかなか参加しないと感じている。訪問看護の管理者の会でも参加しない事業所から施設でクラスターが起きている等の情報をいただけないことや、連携する在宅医が遠方からの先生であり、訪問看護とも連携が取りにくい等の課題があるがこと知っていただきたい。

(質問)

(西尾委員)

上半期の実績は令和 5 年 4 月から 9 月末という認識でよいか。またコロナが 5 類に変更後、研

修等の事業で対面が再開しているが、今後の研修参加者の増加見込みについて教えていただきたい。

(回答)

(長寿支援課)

上半期の認識はおっしゃるとおり。研修の実績については研修の内容によって異なるが、増加しているものもあるが、大きく変動していない研修もある。

(意見)

(黒田会長)

欠席の岡原委員から事前意見をいただいているが、あしたプロジェクトについて今後どうやって実績を広げていくか検討していただきたい。

【2. 認知症施策について】

(意見)

(釜江委員)

チームオレンジの名称は厚労省が名づけた。それより以前に、大阪市の認知症初期集中支援チームでは「オレンジチーム」と名付けており、「チームオレンジ」と聞いて大阪市の方を思い浮かべる人も多いと思う。本筋ではないが、堺市でも独自の名前を作って、施策を推進しても良いと思う。

(質問)

(上田委員)

認知症キッズサポーター養成講座について、他市では小学校高学年の子が自宅に帰れなくなっていた高齢者を発見し、通報し警察に表彰されたという事例があった。以前の議会の際、キッズサポーター養成講座の実施際にはロールプレイを含んだ内容にしてほしいと要望したが、その後の実施状況はどうなっているかお聞きしたい。

他市で認知症の方がゴールデンウィーク中に行方不明になり、亡くなった事例があった。休日の際の認知症の方のご家族等への支援はどのようになっているのか教えていただきたい。

(回答)

(長寿支援課)

キッズサポーター養成講座は小中学校の校長先生が集まる校長会で実施の依頼を毎年行っている。民生委員の方が工夫を凝らし実施しているところもあり、ロールプレイや寸劇を取り入れているところもあると聞いている。

休日の支援体制であるが、見守りメールでは24時間365日つながる専用ダイヤルを設置し、見守りメールを配信できる。また、警察に保護され、24時間以上保護されることが見込まれる場合は、区役所地域福祉課で緊急用の携帯電話で連絡をとって、緊急一時入所の対応している。本日配布している資料にもあるが、来年度よりアプリやステッカーを利用した見守り支援を検討しており、議会で予算議決後、事業を開始していく予定である。

(質問)

(小田委員)

チームオレンジについて、チームオレンジのコーディネーターは資格が必要なのか。認知症地域支援推進員が関係してくるのか。また、チームオレンジとは認知症の方一人を含んだチームを想定しているのか、それとも支援者がチームを組んで認知症の方の課題解決を行う形を想定しているのか。

(回答)

(長寿支援課)

コーディネーターについて、認知症地域支援推進員が担うことで地域の活動団体と認知症サポーターを繋ぐ役割を果たしていただきたいと考えている。チームオレンジについて、例としてぬくもりカフェとステップアップ講座を受講された認知症サポーターを繋ぎ、本人を支えていく形が出来ればチームオレンジとして形を満たしたと言えると考えている。1対1の場合もあるが、交流の場や居場所づくりの場に認知症サポーターを繋ぎ支援の活動してもらうことがチームオレンジに繋がると考えている。

(質問)

(黒田会長)

認知症サポーターステップアップ講座を開催していく際にチームオレンジをどうしていくかを内容として組み入れていくことが大事である。まだ、ステップアップ講座の中には課題として取り入れていないのか。

(回答)

(長寿支援課)

認知症ステップアップ講座を受講している人がいることが国のチームオレンジの要件となっている。国の要件を満たすような形で、2月、3月にステップアップ講座を実施する予定。

(質問)

(黒田委員)

参考資料4にステップアップ講座のチラシがあり、裏面にぬくもりカフェへの参加等のサポーターの活動事例の記載がある。ここにはチームオレンジの記載はまだない。

(回答)

(長寿支援課)

チームオレンジの名前の記載はないが、チームオレンジを意識した内容になっている。

(意見)

(中辻委員)

地域において高齢者が増え、認知症の方が増えたように感じる。民生委員として、地域で喫茶をしている。そういった場所に認知症の方を家族や友人同伴でできていただき、少しでもリラックスできる時間を過ごしていただきたいと思い活動している。緊急通報装置についても民生委員がお一人暮らしの方へ地域福祉課や地域包括支援センターと連携しながら周知している。

(意見)

(黒田会長)

アンケートの自由記載欄を見ていると「死にそうぐらい孤独」や「今までの友人や仕事の仲間と関係が続けることが難しくなった」といった意見がある。堺市も進んでいると思うが、こういった意見を聞くとまだまだと感じる。当事者や家族が相談したり、語らう場を増やして欲しいという意見が多いということで、まだ十分ではないということ、認知症の当事者が参加できる場を作っていくかといけないと思う。

(意見)

(影山委員)

認知症講演会、映画上映について、堺市老人クラブ連合会でも2月26, 27, 28日の3日間で65歳以上に向けて案内をしている。この映画は大変良いと評判で、包括支援センター統括課の上映を見逃したとの意見が多かったため、老人クラブ連合会でも実施し、認知症の課題を知ってもらいたいと考えている。

(意見)

(三宅委員)

影山委員のお話にもあったが、上映の機会があっても参加できないという話もあった。自身も介護している時に家族会や相談会に参加したかったが、会の時間に介護から離れることができなかった。できれば、アーカイブに残してもらったりオンラインで会議等を実施してもらいたいと思う。参加したくてもできないこともあることを考慮していただきたい。

(質問)

(高橋委員)

自治会の活動が実施していなかったり、地域によって地域活動の差があると思う。まちづくり推進には地域の力が重要であり、認知症を知ってもらうための地域の土台が危うい地域を把握しているか。把握しているのであれば代替案はあるのか。自治会活動についてはこれまでのやり方では継続は難しいと感じており、認知症に限らずだと思うが案があれば教えていただきたい。

(回答)

(長寿支援課)

自治会、民生委員、校区福祉委員会とはご協力いただいているが、地域に代わって行政が全てできるものではない。行政として、日常生活支援コーディネーターを堺市社会福祉協議会に委託し、地域資源をつないでいくような取組を行っている。他に、他部署にはなるが、自治会の加入率の向上も取り組んでいる。他にも、民間事業者の方ともまちづくりに向けた連携も必要と考えている。

(意見)

(山口委員)

校区福祉委員として「お元気ですか訪問」を毎月実施し、報告会を地域包括支援センターの職員を交えて実施している。認知症の方以外でも、独居高齢者の方等一人でも多くの方を把握しようとして活動している。こうした活動が高齢者の見守りの基本になると思う。

(以上)